

犬の登録と狂犬病予防注射は義務です！

平成29年度の狂犬病予防注射がまだ済んでいない犬の飼い主は、近くの動物病院で至急受けさせてください。飼い犬の登録と狂犬病予防注射は法律で義務付けられています。下記の市委託獣医院等で必ず済ませてください。

料金

- ・登録済の場合 1頭につき 3,300円
- ・未登録又は初めての場合 1頭につき 6,300円

| | | | |
|------|--------------------|------------------------|-----------|
| 本庁地区 | 溝口動物病院 | 尼崎市昭和通8-268-3-102 | 6412-1761 |
| | ふやま獣医科病院 | 尼崎市建家町74 | 6411-2211 |
| | なにわ動物病院 | 尼崎市西難波町1-29-12 | 6430-1187 |
| 小田地区 | 酒井動物クリニック | 尼崎市杭瀬南新町4-1-32 | 6401-8111 |
| | 生島獣医科 | 尼崎市次屋1-23-17 | 6499-3415 |
| | ゆず動物病院 | 尼崎市西川2-35-3 | 7504-2130 |
| | とも動物病院 | 尼崎市下坂部3-18-3 | 6480-7728 |
| 大庄地区 | もりペットクリニック | 尼崎市稲葉元町2-18-7 | 6416-4069 |
| | ライ動物病院 | 尼崎市大庄西町3-1-10 | 6416-6169 |
| | ムコ動物病院 | 尼崎市大島3-33-3 | 6419-1100 |
| 立花地区 | 動物病院アニマルプラス | 尼崎市大西町3-1-34 | 6421-5566 |
| | しろま動物病院 | 尼崎市塚口町2-36-3 タッチ塚口1F | 6424-5616 |
| | 尼崎北動物病院 | 尼崎市富松町3-10-23 | 6422-2766 |
| | 兵庫ペット医療センター | 尼崎市立花町3-1-5 | 6428-2565 |
| | つかしんペットクリニック | 尼崎市塚口本町4-8-1 | 6424-5111 |
| | ジョウ動物病院 | 尼崎市塚口本町2-38-10 | 6421-3303 |
| | 笹木ホリスティックアニマルクリニック | 尼崎市南塚口町7-35-16 ピュア塚口1F | 6421-7573 |
| 武庫地区 | あい動物病院 | 尼崎市南武庫之荘2-22-7 | 6432-1388 |
| | セントラル動物病院 | 尼崎市南武庫之荘2-5-22 | 6438-3966 |
| | 横井獣医科医院 | 尼崎市武庫之荘4-21-5 | 6431-6209 |
| | ひなた動物病院 | 尼崎市武庫の里2-19-1 | 6430-9991 |
| 園田地区 | アップル動物病院 | 尼崎市口田中1-5-12 | 6497-3716 |
| | 北園田動物病院 | 尼崎市田能3-1-38 | 6495-1219 |
| | タージーアニマルホスピタル | 尼崎市東園田町1-351-2 | 6492-2464 |
| | アニマーレ動物病院 | 尼崎市御園2-3-30 | 6496-6380 |
| | 塚口獣医科医院 | 尼崎市南塚口町1-1-23 | 6429-8114 |
| | ぞうさんのもり動物病院 | 尼崎市若王寺1-26-1 | 6491-6145 |
| | ひめ動物クリニック | 尼崎市東園田町3-31-7 | 6498-6363 |

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 回 | | | | | | | | | | | | | |
| 覧 | | | | | | | | | | | | | |

犬・猫の適正な飼育について

犬・猫を家族の一員として飼う人は年々増えています。その一方で、マナーを守らない自己中心的な行為が原因で、動物愛護センターに多くの苦情が寄せられています。

また、現状や将来を考えず安易に飼い始めた結果、自己都合で飼育放棄をする無責任な人も後を絶ちません。

動物も私たち人間と同じ「命ある仲間」です。「人と動物が共に幸せに暮らせる社会」の実現に向けて、適正な管理を行い、他人に迷惑をかけることなく、愛情と責任を持って終生飼育する義務をしっかりと果たすようにしてください。

(犬の飼い主の皆さまへ)

- ❗️ 必ず登録を行い、年に一度狂犬病予防注射を受けさせてください。
- ❗️ 迷子にならないよう、首輪や胴輪に必ず鑑札と注射済票、迷子札を装着してください。
- ❗️ 公園や道路などで排泄した犬のふんは、飼い主が必ず持ち帰ってください。
- ❗️ 散歩中に犬のふんや尿で他人に迷惑をかけないようにしてください。
- ❗️ 散歩などで外に連れ出すときは、必ずリード（引き綱）につないでください。
- ❗️ 鳴き声や臭いなどにより他人に迷惑をかけないようにしてください。


(猫の飼い主の皆さまへ)

- ❗️ 猫は屋内で飼育してください。屋外飼育は猫にとって大変危険で、近隣に迷惑がかかります。
- ❗️ 万一の失踪や災害に備え、首輪に迷子札をつけてください。
- ❗️ 不幸な子ねこを増やして近隣に迷惑をかけないように、不妊・去勢手術を受けさせてください。

収容された犬・猫の譲渡について

動物愛護センターでは、収容された犬・猫を一定の要件のもと市民（尼崎市民だけでなく伊丹市・宝塚市・西宮市民も対象です）の皆さまに譲渡しています。

譲渡は事前登録制となっていますので、譲渡を希望される方は動物愛護センターまでご連絡ください

[尼崎市 収容動物 検索](#) 

[動物愛護センターに収容されている犬・ねこの情報はこちら](#)

動物愛護基金への寄付について

「動物愛護基金」への寄付を募っています。

頂いた寄付金は、野良猫の不妊手術に係る費用の一部助成や動物の愛護及び管理に関する普及啓発などの取り組みに使わせていただきます。

また、寄付金は住民税の控除対象になります。

[動物愛護基金への情報はこちら](#)

[尼崎市動物愛護基金 検索](#) 